



Hidaka



2009

3

vol.37

3 / 8 日高国際スキー場
ありがとうフェスティバルより

<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>

新町 創成期の 仕上げの年

合併後四年目を迎え
新町としての節目の年
3月5日、
三輪茂町長は
「第1回日高町議会定例会」において
町政執行方針を述べ
行政運営に対する
決意を表明しました。

平成21年第一回日高町議会定例会の開会にあたり、町政執行につきまして、私の所信を申し述べさせていただきます、町民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

平成21年度は、合併後4年目となり新町としての創成期の最終年として節目の年となるものであります。

本年度は、「町民と行政との協働」「地域の特性を活かす」「自助と自立」の3本柱を基本姿勢とした「日高町総合振興計画」の2年目となります。新しい発想、創意と工夫を凝らした個性と魅力あるまちづくりに取り組み、目指す将来像「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」に向け、時代の変化を的確に捉えながら、着実にまちづくりを推進してまいります。

平成21年度の我が国の経済については、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続いておりますが、「新経済成長戦略」等により、内需主導の持続的成長が可能となるよう経済の

体質を転換し、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うこととしております。

このような中において、国においては平成21年度の地方財政対策として、景気後退の勢いが強まり、地方交付税の原資となる国税の大幅な減収が見込まれる中ではあります。雇用創出などの経費を上積みするなど、地方交付税を4千億円以上増額しており、地方の実情に対して一定の配慮がなされたものと考えます。

しかしながら、今回の対策は、財源不足の多くの部分を臨時財政対策債において約5兆1千億円、前年度比81・7パーセントの増額によりまかなわれているものであり、厳しい地方の財政状況にあって今後は、税源移譲等の抜本的な国の地方財政対策を望むものであります。

平成21年度の日高町一般会計予算につきましては、日高町総合振興計画の実施計画を基本に最重要課題に重点配分をした結果、101億6千万円で前年に対し2・8パーセントの増となったものであり

ますが、財政健全化計画を指標として財政の健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

平成19年度から取り組みを進めております行政改革につきましては、平成20年度に各種施設使用料の見直しに向けた検討を進め、本年4月から新たな使用料によりご負担をお願いすることとしております。各施設の維持管理経費の一部として使用させていたいただきますので、皆様のご理解をお願いいたします。

平成21年度におきましては、行政改革の一環として、門別老人ホームの民営化を進めてまいります。各種事務や業務等におきましても、民間にお願いできるものは民間委託等を進めるとともに、既に民間委託されている業務等につきましては、更なる見直しを進めてまいります。また、人件費の抑制につきましては、職員定数管理計画に基づき、職員数の適正化を進めてまいります。



地域産業の振興

次に主要な施策の推進について申し上げます。

はじめに、地域産業の振興について申し上げます。

◎農業の振興

稲作につきましては、米の市町村需要量に関する情報及び米穀の生産調整実施要領に基づき、平成21年度の生産米数量が前年並みの2400トに決定したところでありま

す。今後も農業者、農業関係団体と一体となり、消費者ニーズに対応した安全で食味のよい米作りを推進してまいります。

水田農業構造改革対策につきましては、これまでの制度を踏襲した新たな制度として、国産農産物の安定供給を確立するため、水田等の有効活用による自給率・自給力の向上を目的とした「水田等有効活用促進交付金」「産地確立交付金」等の助成措置が、

本年を初年度として3か年計画で開始されることとなります。従来からの方針である転作物物の定着促進と産地形成、担い手の育成等農業経営の安定化に向け、新制度と道単独事業の「地域政策総合補助」等の有効活用により、軽種馬及び水稲経営の経営転換や複合経営を推進してまいります。

施設野菜につきましては、作付面積・生産量ともに順調に増加しており、今後とも振興作物として位置づけ、安全で安定した供給を推進してまいります。

さらに、町外からの新規参入者促進のため、新規就農者対策や農業後継者花嫁・花婿対策を推進してまいります。

平成20年度から実施している畜産担い手育成総合整備事業（農業開発公社事業）は、本年度総事業費2億6700万円による草地整備事業などを行い、平成21年度以降も順次実施してまいります。

◎酪農業の振興

酪農につきましては、世界経済の混乱、景気の悪化により酪農を取り巻く環境は激変

しておりますので、更なる経営の安定を確立するために飼料生産の協業化を促進してまいります。

肉用牛では、町内の生産農家戸数が増加し、黒毛和牛繁殖牛頭数が千頭を超えております。引き続き優良肉用牛繁殖素牛導入事業により、町内における優良黒毛和牛群を形成するとともに、育成技術の向上を図り、新規・既存の肉用牛経営を推進してまいります。

◎軽種馬の振興

軽種馬につきましては、より強い馬づくり・売れる馬づくりを実践できる環境整備を図るため、競走馬生産振興事業を活用した集団を形成し、経営基盤の安定を目指します。また、農家経営の健全化に向けて、肉用繁殖牛導入等の複合経営又は経営転換を促進してまいります。

◎ホッカイドウ競馬

平成20年度のホッカイドウ競馬は、馬インフルエンザによる開催中止といった事故もなく、計画どおり82日間の日程で実施されました。前年対

比95・56パーセントの発売額となりましたが、当初見込んでいた5・5億円の赤字額は、5億円程度に圧縮される見込みであります。

新生北海道軽種馬振興公社は、北海道から競馬開催を受託し、いよいよ本町を拠点として、待望の産地競馬が開催されます。5月20日から門別競馬場でナイター競馬がスタートいたしますが、本年度は「北海道競馬改革ビジョン」で示されている「収支見通し及び年次別の取組」の中間年にあたり、赤字額を3億円以内に圧縮し、翌年度は収支を均衡させなければならず、正に正念場の年であると厳しく受け止めております。

競馬場のある町として、ホッカイドウ競馬の更なる発展を願い、振興公社へ職員を派遣するなどの人的支援を含め、管内各町、農協及び関係機関と連携しながら売上げ増加に向けて最大限の取り組みを進めてまいります。

◎水産業の振興

水産業につきましては、静内対空射撃場周辺漁業用施設整備事業による厚賀漁港の製

平成21年度 町政執行方針

『町民と行政との協働』 『地域の特性を活かす』 『自助と自立』

水貯水施設の整備を推進してまいります。

また、沿岸水域の水産資源の維持・増大と安定的な漁獲を確保するため、引き続きシヤマモふ化放流事業・ホツキ稚貝放流事業・ヒトデ駆除事業等に対し財政支援を図ってまいりますとともに、新たな資源確保に関する計画を推進します。

内水面漁業振興につきましては、日高地区のヤマベ、ニジマス等の養殖を中心とした自然の中で渓流釣りを楽しんでいた、だからこそPRを実施するとともに、町内事業者による遊漁事業に対する運営費を引き続き助成し、自然増養殖のための発眼卵埋設事業を継続して試験的に実施します。

◎林業の振興

林業につきましては、「災害に強い森林づくり・自然環境を大切に育てる林業」を目標に、日高町森林施行計画に基づき、森林環境保全整備事業を中心に着氷被害地の造林を進めるとともに、森林状況を把握しつつ、利用可能な資源については人工林の除間伐を推進し、環境対策にも意を

注ぎながら適正な森林整備を実施いたします。

また、被災を受けた山地につきましても、住民生活や生業に配慮し、北海道や北海道森林管理局と連携しながら、山地防災・治山事業を積極的に実施いたします。

◎商工業の振興

消費者ニーズの多様化、町内の大型店や近距離にある都市圏での大規模な商業施設の整備に加え、原材料の高騰などの影響により町内の商工業者を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっております。

こうした状況下において、町といたしましては、昨年10月31日スタートした緊急保証制度により金融機関から融資を受けた事業者に対し、信用保証協会の保証料の一部を助成しております。

また、日高町商工会では、地域資源を活用した事業に積極的な取り組みを進めており、会員支援と組織基盤の強化を図るとともに、地域社会に貢献する活動を展開しております。魅力ある商店街づくりを目指す活動や商工業を活性化するための取り組みなど

に対して支援を進めてまいります。

◎観光産業の振興

観光につきましては、ホツカイドウ競馬の開催日程の大半が門別競馬場で実施されることになり、新たな観光客の入り込みが期待されます。門別競馬場を活かした「日高町観光活性化計画」の整備を進め、事業の実現に向けた体制づくりを推進し、特色のある日高町の観光づくりに努めるとともに、既に取り組みを進めております「日高地区観光再開発ビジョン」については、日高山脈をキーワードとした特色のある観光メニューづくりに努めてまいります。

これらの地域資源を最大限に活用し、有機的な連携を図れるよう進めてまいります。

快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりを目指した生活環境の整備について申し上げます。

◎道路の整備

はじめに道路整備であります。

すが、町民の日常生活に不可欠な道路につきましては、安全性と快適性を備えた住民生活環境基盤の向上のため、地域に密着した道路網の効果的な整備の促進を図り、歩行者の安全確保・生活の利便性に配慮した整備促進を補助事業を活用するなどして計画的に進めてまいります。

高規格幹線道路につきましては、現在富川ICより門別本町ICまでの区間の整備を進めております。平成23年度には門別本町ICの開通が予定されており、それに併せて交通量の増加が予想されますことから、道道正和門別停車場線の整備・道道比宇厚賀停車場線の交差点改良を含め、厚賀ICまでの早期開通に向けて、引き続き関係機関に要請活動を進めてまいります。

また、北海道横断自動車道につきましても、今年度においてトマムから占冠まで、平成23年度には夕張までの区間が開通する予定であり、これにより国道274号線と並行する高速道路が全線開通となります。

幹線道路網の整備により、日高地区における通過車両が

減少し、地域の商業や観光へ顕著な影響が想定されますことから、特色ある日高地区の地域振興対策を更に進めるとともに、日勝道路の交通安全対策や改良工事の継続を関係機関に強く要望してまいります。

◎町営住宅の整備

町営住宅の整備につきましては、「日高町公営住宅ストック総合活用計画」を策定するとともに、厚賀団地に1棟4戸、北通り団地に2棟8戸を建設することとしております。更に既存住宅の維持管理も計画的に進めてまいります。



公営住宅(厚賀団地)

◎上下水道の整備

下水道事業につきましては、門別地区において汚水事業として富川南2丁目汚水管

整備事業を実施するとともに、下水道汚水処理施設の適切な維持管理と水洗化の普及に努め、平成20年度を初年度とする5か年計画で厚賀処理区域の下水道施設(農業集落排水)の更新事業を継続実施してまいります。

また、下水道未処理区域におきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、引き続き合併浄化槽の設置に対する補助を行ってまいります。

下水道事業につきましては、本年度から2か年計画で富川東6丁目地域の水道水量及び水圧低下の解消に向けて、富川増圧ポンプ場増設事業を行うとともに、富川南2丁目水道管布設工事と老朽化した石綿セメント管の更新事業を実施し、簡易水道事業につきましては、本年度より施設管理業務の一部の民間委託及び道路改良に伴う配水管移設工事を行い、両事業とも安全で良質な水道水を供給してまいります。

◎生活環境の整備

生活環境の整備につきましては、排出されるゴミの量が

増加傾向にありますことから、ゴミの分別収集を徹底するとともに、ゴミ処理コストの削減を図り、住みよい環境の保持に努めてまいります。

安心して暮らせるまちづくり

次に、健やかで、安心して暮らせる町づくりについて申し上げます。

◎健康づくり

最初に、すべての生活の源となる「健康」についてであります。町民の皆様が、生涯を通じて健康で明るく、生き生きとした心豊かな生活を送ることができるよう乳幼児から高齢者まできめ細やかな健康づくりを推進するため「日高町保健計画」に基づき健康づくりに取り組んでおります。

母子保健対策といたしましては、子供が健やかに生まれ育つよう、妊婦の一般健康診査の無料受診券交付制度を実施しておりますが、本年度からは、従前の5回に對しまして、最大14回の健診が無料で受けられることができるよう

に改正をいたします。これにより、出産までのほぼ全健診が無料で受診できることとなり、経済的な負担の軽減と定期健診の確実なる受診により母子の健康確保ができ、出産までの安心感を与え出生率が少しでも向上するよう期待をしております。

生後間もない乳児のいる家庭の育児に関する不安や悩み、子育て環境、養育環境に必要な支援を求める声の高まりを受けて、昨年から実施しております「こんにちは赤ちゃん事業」での家庭訪問を継続し、子育て支援を進めてまいります。

また、成人保健対策といたしましては、高齢化の進展する中で、生活の質を高め、健康寿命を延伸し、元気で明るい生活を維持できるよう、とねっこ館を活用するなどして健康増進対策を推進してまいります。

新しい医療改革制度の一つとして2年目を迎えます生活習慣病に着目した特定健診及び特定保健指導につきましては、受診率の向上を目指し、健診制度の周知と受診促進を継続するとともに、早期に保

健指導による運動習慣の定着やバランスのとれた食生活などの改善を行うことで発病のリスクを抑え、生活の質の維持及び向上を図りながら医療費の抑制と健康づくりを進めてまいります。従前からのガン検診、骨粗しょう症検診、成人歯科検診等各種検診事業を引き続き実施してまいります。

また、地域の健康づくりを進めるため保健推進員の皆様の協力をいただき、健康づくりの基礎となる食の大切さを伝える食育事業のほか、日高地域、門別地域の共同事業として、「樹魂まつり」への参加交流や「健康まつり」におけるヘルシー試食の提供をする取り組みを実施し、両地域の一体感醸成にも努めてまいります。

◎子育て支援

次に、子育て支援についてであります。

保育所の運営につきまして、子育て支援の根幹をなすものとして、創意と工夫により経費の節減に努めながら柔軟な運営を進めているところであり、門別地区の農

山村地域に開設しております季節保育所は、年次計画により常設保育所への移行を進めてきているところであり、平成21年度は里平季節保育所の1か所だけの運営となります。これに伴い、常設の保育所においては、閉所地域からの入所児童の増加が見込まれますので、わかば保育所の入所定員を現在の45人から、15人増の60人定員として受入れ等の対応をまいります。

子育て支援センター「わくわく館」は、平成20年1月にオープンし、1年が経過いたしました。オープン以来、大変好評をいただいておりますが、今後におきましても妊産婦や乳児のお母さんたちの憩いの場、育児不安の解消、子育て情報の発信基地として、利用者の声やサークルの方々の意見交換などにより事業内容の充実を図ってまいります。

町内の託児サービスを提供しているグループが行う託児につきましても、利用料の助成など引き続き行政がサポートしていない部分での子育て支援策として応援をまいります。

昨年度途中から拡大をいたしました乳幼児の医療費助成事業につきましては、引き続き支援の充実を図ってまいります。

児童虐待問題につきまして、ケース発生の状況によりは、要保護児童対策地域協議会において、関係者との密接な連携を持って速やかな解決へ向けて適切に対応を進めてまいります。

また、本年度は、日高町次世代育成支援対策地域行動計画の10か年計画の中間見直しの年であり、利用者のニーズを把握し適正なサービスを提供できるように計画を作成し、子育てが楽しいまちづくりを進めてまいります。

◎障害者福祉

次に、障害者福祉についてであります。障害者自立支援法に基づく介護給付サービス等の適切な実施に努め、障害者の皆様が地域社会で自立した生活が可能となるよう支援をまいります。

◎介護保険事業

高齢者福祉並びに介護保険

につきましては、今年度は高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画に基づく最初の事業年度であります。

本計画は、前期計画に対し、団塊の世代が対象年齢となることなどから高齢者人口の増加、前期計画中に新たに提供を開始したサービス見込み量の増、更には、介護報酬改定に伴う給付費の増などにより、前期に比べ大幅な保険料の伸びが見られることとなりましたが、積立金の取崩しなどによる軽減措置をとることにより、平成21年度から平成23年度の計画期間におきまして、平成21年度が2・5パーセント、平成22年度3・9パーセント、平成23年度5・3パーセントと段階的に保険料の引上げの改定を行うこととしております。

将来に向けて、介護サービス基盤の整備を図るとともに利用者のニーズを把握し、適正なサービス提供ができるよう関係機関と調整を図りながら事業の実施に努めてまいります。

また、高齢者の方々が住み慣れた町で健やかに老後を暮らせるように、介護予防特定

高齢者の把握を行い、健康教育や健康相談等の取り組みを通じ、介護が必要とならないよう介護予防の普及・推進に努めてまいります。

ひとり暮らしの高齢者などが急病や災害発生などの緊急時に対応する緊急通報装置につきましても、昨年度、設置機種を更新したところであり、今後も高齢者の不安感の解消と生活安全確保を進めてまいります。

日高・門別の両地区に平成19年1月に設置いたしました地域包括支援センターを核として、病院・老人保健施設・老人ホームなどの各施設及び関係機関と連携をより密にし、それぞれの方々の尊厳が維持でき、より快適な生活が送れるよう事業を展開してまいります。

今後増加することが予想される認知症の方が、地域において末永く暮らしていただけるしくみづくりが求められており、そのひとつの方策であります「認知症サポート100万人キャラバン 認知症サポーター養成講座」を実施し、地域住民の方々に認知症に対する理解を広げてまいります。

ます。

また、町立居宅介護支援事業所につきましては、民間の居宅介護支援事業所とともに、利用される方々がより良いケアプランで在宅での介護を受けることができるようケアマネジャーの確保及び資質の向上に努めてまいります。

◎老人ホーム

門別老人ホームの改築につきまして、今年度、門別老人ホーム運営移管社会福祉法人選定委員会を設置し、移管先法人の選定を行い、平成22年4月1日からの民営化実施と移転改築に向け、法人及び関係機関との協議を進めてまいります。

◎医療制度

次に、医療制度についてであります。国民皆保険制度を堅持しながら医療保険制度の将来にわたる持続的、安定的な運営を目指すとした一連の医療制度改革が進められております。昨年度から始まった高齢者の新たな医療保険制度であります「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」は、制度開始後における保険料等

の軽減など度重なる変更により対象者にとって大変紛らわしいものであります。

2年目となる本年は、引き続き一部保険料の軽減措置の継続や保険料支払の口座振替の選択などにより適格な運営に努めてまいります。

国民健康保険事業におきましては、特定健康診査の受診を奨励し、健康増進・疾病予防に積極的に取り組み、医療費の抑制効果を生じさせるとともに、事業の安定運営を目指してまいります。

保険税率につきましては、所得の状況等を総合的に勘案し現在の応益割合及び軽減割合を維持できるよう努めてまいります。

◎とねっこの湯

本年度、オープンから10年目を迎える門別温泉「とねっこの湯」は、通算250万人の入場者が11月にも達成される見込みであります。町内外を問わず多くの方々に好評をいただいております。引き続き住民の健康増進と憩いの場としての機能を拡充するため、サービスの向上に努めてまいります。

◎国保病院事業

次に、国民健康保険病院事業についてであります。国の医療制度改革等の実施により、病院を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。本年度は「日高町公立病院改革プラン」に基づき、日高国保病院の診療所化による経営形態の見直し等に取り組みとともに、住民ニーズに対応した医療サービスの提供と運営の効率化に努めてまいります。

◎老人保健施設事業

介護老人保健施設事業につきましては、居宅介護支援事業所との緊密な連携をし、利用者の意志に沿うよう家庭環境に近い対応のもと、リハビリテーション・介護・看護等のサービスを提供し、早期に在宅生活に復帰できるように努めるとともに、高齢者の生活機能の維持と向上を総合的に支援し、家族の介護負担の軽減と施設の健全な運営を図ってまいります。

◎地域防災計画

次に、住民の生命と財産を

守る防災対策についてであります。

防災につきましては、昨年は、水防訓練、山林火災消火訓練、救急救助訓練の3つの大きな訓練を実施し、医療機関や消防、自衛隊など関係機関との連携を深めるとともに、通信の伝達などについて確認したところであります。今年度につきましては、むかわ町におきまして全道規模の防災訓練が実施されることとなっており、消防機関とともに参加協力することとしております。

また、地域防災の観点から設置を進めてまいりました自主防災組織は、町内14の地域で設置されるとともに、防災活動などの自主的な取り組みを支援する連絡協議会が設置されたところであります。更に全町的な取り組みとして展開されるよう、自治会活動と連携した自主防災活動を推進してまいります。

◎交通安全

交通安全につきましては、北海道の交通事故は依然として悲惨な交通事故死が絶えない状況にあります。運転者、

歩行者の双方が交通ルールを守るという意識の高揚が必要であることから、関係機関、団体等と連携を図り、一層の交通安全の啓発と教育に取り組んでまいります。

◎日高地域審議会

最後に、「日高地域審議会」につきましては、地域の課題及び町過疎地域自立促進市町村計画などの審議をいただき、行政に対して提言や答申をいただいております。この審議会は10年という設置期間のうち、いわゆる「中間期」を迎えることとなりますが、日高町全体として均衡あるまちづくりを実現するため、今後とも、より多くの提言をいただきたいと考えております。

以上、平成21年度の町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

私が、新生「日高町」の町長選挙におきまして、町民の皆様から大きな期待と絶大な信任をいただき、町政の執行を担うこととなってから4年目を迎えました。この間、新しい日高町政運営の基本理念として、「対話と協働の新

しい町づくり」をスローガンに、一体感のある行政執行に全力を尽くしてまいります。

本年は、新町創成期の仕上げの年としてさらなる努力を傾注してまいりますと考えております。

日高町が持続的に発展していくためには、我が町が有する特性や優位性を最大限に活用し、自治体としての行財政運営の基盤を更に強固なものにしていくことが重要であると考えております。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

いきいきと
働き、学び、
安心と笑顔で
暮らせるまち

平成21年度 教育執行方針

3月5日に開催された「第1回日高町議会定例会」で佐々木光由教育長は教育委員会所管行政の執行方針を述べました。

『学校』『家庭』『地域』

生きがいをもった

学び合い



平成21年度の予算を審議する日高町議会定例会に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げ、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

今、教育界を取り巻く環境は、平成19年の教育基本法改正にはじまり、教育三法が改訂されたことにより、教育に関してこれまでにない大きな変革が進められております。

中でも、学習指導要領の改訂は、学校教育におけるこれまでの「ゆとり教育」からの転換を果たすことで、我が国の次代を担う子どもたちに、より高い水準の豊かな教育を確保するために必要なこととされています。

当町におきましても、これらの実現に向けて学校・家庭・地域との共通理解を図り、連携を深める中で、学校教育の充実に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、社会教育においては、町民の主體的な学習やスポーツ・文化活動に対する支援を通し、生涯学習の充実による人づくり、地域づくりが

必要であります。

こうした観点から家庭、学校、地域が一体となった連携のもとに、生きがいをもった学び合いのできる環境づくりを行ない、より一層の生涯学習社会の推進に努めてまいります。

学 校 教 育

◎小中学校教育

それでは、まず小中学校教育について申し上げます。

文部科学省では、平成20年3月に小・中学校の学習指導要領の改訂を行い、新学習指導要領は、小学校で平成23年度から、中学校で平成24年度から全面的に実施することを公表いたしました。これを受け、現行指導要領から新学習指導要領に移行するために必要な措置を本年度から一部を先行して実施することとなりました。

今回の改訂は、現行の学習要領に対する反省に立った内容となっており、従来の「生きる力」を継承しながら、知識・技能の習得と思考力・判

断力・表現力等の育成のバランスを重視し学習内容と授業時間を増加したことが改訂の主な要点であります。各学校においては、新しい学習指導要領に基づき、創意工夫ある教育課程を編成・実施し、各教科等の指導にあたることも重要であります。

教育委員会といたしましては、各学校に対して、新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえて、確かな学力の育成を図るよう指導してまいります。

そしてまた、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚と社会の変化に柔軟に対応し、将来を創造的にたくましく生き抜く力を育成するとともに、豊かな感性や社会参加の意欲や実践する力を培うための充実した教育活動を積極的に推進してまいります。

◎学校経営

学校経営につきましては、公教育としての使命感を持って、積極的に保護者や地域住民の意見を聞くなど、校長のリーダーシップと責任のもとに地域の教育機関としての役割

を果たすよう、学校経営の充実をめるとともに、地域から信頼される特色ある教育活動を推進し、児童生徒の「生きる力」の育成に努めます。

また、学校の自主性・自立性を生かしながら、教育活動の成果について内部点検や自己評価を行うことで改善・充実に努めるとともに、外部評価を学校経営に生かすなど、開かれた学校づくりの推進に努めます。

◎学習指導

学習指導につきましては、昨年・一昨年と実施された「全国学力・学習状況調査」において、学力は学校だけでなく、家庭・地域の生活環境が子どもたちの学力形成に大きな影響を与えていることが明らかになりました。教育委員会といたしましては、このことを真剣に受け止め、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、児童生徒に自ら学ぶ意欲や自ら考え、判断し、表現する力を育てる目標や内容を明確にした指導計画の充実に努めます。

また、確かな学力を身につけさせるため、教科指導上の課題を明らかにするとともに、課題解決のための具体的方策をまとめることを目的に「日高町学力研究協議会」を昨年8月に設置したところですが、平成22年2月に最終報告がまとまる予定となっております。今後の当町における教科指導上の指針として活用していくことになっております。

◎生徒指導

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携・協力のもとに基本的な生活習慣の確立を図り、児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出すとともに、望ましい人間関係の中で自己指導力を育み、自己実現できる資質や能力を育てる生徒指導の充実に努めます。

◎健康・安全指導

健康・安全指導につきましては、健康・安全についての正しい知識や判断力を身につけるとともに、自らが他の生命を尊重し、体力の向上や健康で安全な生活を送る態度

を育む指導を徹底します。また、家庭や地域、関係機関や団体と緊密な連携のもとに、危機管理の徹底と健康・安全教育の推進に努めます。

また、児童生徒の健康管理につきましては、健康の大切さを教え、明るく充実した学校生活を送れるよう、健康診断等の実施と受診率の向上を図り、疾病の早期発見と適切な事後指導に努めてまいります。

◎進路指導

進路指導につきましては、児童生徒一人一人が将来に目的意識を持って、自己実現ができる能力を育むとともに、中学校においては、望ましい勤労観や職業観を身につけ、生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力を育むことができるよう、進路相談や進路に関する情報の提供、体験入学の実施に努め、指導の改善・充実を図ってまいります。

◎学校整備

学校施設の整備につきまし

ては、富川小学校・日高小学校の耐震診断実施、門別地区スクールバス更新をはじめ、引き続き施設設備の安全点検と補修、理科教材や図書備品の整備など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

◎教職員住宅整備

教職員住宅の整備につきましては、門別地区に1棟2戸の建設を予定し、既存住宅の改修など計画的に整備を進め、職員の福利厚生の上と充実に向けてまいります。

◎統合計画

また、児童生徒の減少から昨年11月に「町立小中学校規模適正配置基本方針」を策定し、豊郷・清島・賀張小学校を平成22年3月をもって廃校とし、同年4月から豊郷、清島小学校は門別小学校へ、賀張小学校は厚賀小学校へ統合する方向で、本議会に「町立学校設置条例の一部を改正する条例案」についてご提案を申し上げます。

なお、本年度において「町立小学校統合実施計画」に基づき、学校跡地利用計画、ス

クールバス運行計画や統廃合行事等について、今後地域との協議を進めてまいります。

高校教育と 産業学習制度

次に高校教育と産業学習推進制度について申し上げます。

少子化に伴う中学校卒業者の減少により、全道的に高等学校の小規模化が避けられない状況となり、道内高等学校の再編・統廃合、学区の拡大等道教委が行う適正化計画が進み、又新しいタイプの高校の増加など、取り巻く環境は大きく変化しており、このような状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズに対応する高等教育として、我が町の定時制高校の存在は重要であると認識しております。

◎日高高校

日高高校におきましては、全国にも誇れるユニークで特色ある教育活動として定着した「産業学習推進制度」との連携・融合をさらに進めてまいります。

急速に教育改革が進展し、各高等学校が存続をかけて、生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校づくりを目指している状況の中で、日高高校も地域の期待に応えるため、今後とも特色ある教育活動の一層の充実に取り組んでまいります。

◎産業学習推進制度

教育委員会主催事業としての産業学習推進制度（日高高等学校入学必須条件）は、平成2年度から高校の存続と多くの体験学習を通して、たくましい人格形成が図られる人材育成など特色ある事業として定着し、地域振興を図る上でも多くの成果を挙げてきたところであります。

しかしながら近年の入学生徒の減少は深刻な事態でありますことから、昨年からコース選択制度を設け高等学校と一体となつて、積極的な募集活動を展開した結果、本年は17名の入学が予定されておりです。しかし、厳しい状況には変わりありませんので今後ともより一層の募集活動をおこない併せて制度の改革

充実に努めてまいります。

学校教育の成果は、家庭、地域社会との積極的な連携と教職員の高潔な人格と情熱、広い視野に立った豊かな教養と指導力に負うところが極めて大であるという認識の基に、子どもや保護者に信頼され、尊敬される教職員として、各自が使命と役割を自覚し、自らの能力を高めるために創意工夫を凝らし、積極的・計画的な研修と意欲的な実践を積まれるよう教職員のなお一層の努力を期待するものであります。

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

今日、急激に社会が変化する中、絶えず新しい知識や技術に関する学習が必要であるとともに、人々が生涯にわたる多様な場で展開される学習活動を重視するようになっており、生涯のあらゆる時期に自らのライフスタイルを選択し、自由に学ぶことができる

機会や場を求めています。

このような中で、町民一人ひとりが心豊かにいきいきと社会に参画するための条件や環境づくりを目指し、生涯学習の観点に立つて各年代層や人々の多様なニーズに対応できるよう、関係機関・団体との連携と協力を得ながら、社会教育の振興、充実に努めてまいります。

◎家庭教育

家庭教育についてであります。家庭は、子どもにとってすべての教育の根幹であり、基本的な生活習慣や人間形成の基礎を培う役割を担い、特に幼児期における保護者とのふれあいは、豊かな心情や感性、社会性を身につけていくうえで大切な時期に当たります。

そのため、家庭におけるしつけや人とのかわりを持つ力、身近な自然とふれあいを深めることが大切であるとの認識のもとに、保護者への学習機会の提供、地域教育力の活用、大人と子供との体験を通じたふれあいの機会やネットワークづくりの拡充を図る

など、更なる家庭教育の支援を図ってまいります。

◎青少年教育

青少年教育についてであります。生涯において最も著しく心身が成長し、輝かしい将来の夢と希望を抱く時期であり、自然体験や生活体験など多く活動を通して社会の変化に対応できる能力、他人に対する思いやりの心や感動する豊かな心を育み、スポーツやレクリエーション活動・交流を通じて、健全な心身の育成が大切であります。

昨年度から富川地区で実施いたしております放課後こども教室推進事業を、本年度は門別地区・厚賀地区においても実施してまいります。

また、昨年度、地域教育力の活性化と学校支援等を目的に、体制を整備いたしました「地域住民が学校ボランティアとして活動する学校支援地域本部事業」の本格的な実施に向け、学校・地域が連携を密にし、学校支援の拡充に努めてまいります。

◎成人教育

成人教育につきましては、国際化や情報通信技術の飛躍的な進展、少子・高齢化などによる社会の変化に即した多様なニーズに対応したライフスタイルの選択が可能な参加しやすい学習機会の環境づくりを推進していく必要があります。

成人講座の開催、各種講演会・講習会などへの積極的な参加促進や、学習機会の情報提供を引き続き行ってまいります。

◎高齢者教育

高齢者教育につきましては、高齢化が一層進展する今日、高齢者が豊かな知識や経験を生かし、異なる世代との交流や社会参加への充実を図り、生き生きと輝き健康な生活を送ることができるよう、必要な学習機会と情報を提供してまいります。

このため、引き続き高齢者大学ことぶき学園、沙流川大学を通して目標と自覚を持って、生き生きと楽しみながら学習ができるよう努めてまいります。

ります。

また、ボランティア活動や、サークル活動など学び得た豊かな経験を生かしながら、自らも生きがいを感じられるように、地域社会に積極的に生かしていただきたく、その支援をしてまいります。

◎文化活動の振興

文化活動の振興につきましては、昨今、豊かな心を涵養する文化活動への関心が高まり、人生をより充実したものとするために、余暇を利用して、様々な文化団体の活動が盛んになっております。

この機運を一層高めるためにも、各文化団体やサークル活動の支援に努めるとともに、知性と教養を高め、うるおいのある生活を目指し、芸術鑑賞や文化講演など住民の学習機会の拡充に努めてまいります。

図書館郷土資料館の整備・充実につきましては、引き続き図書・資料の更新と収集の充実を図るとともに、本年度においては、図書館システムとの更新と併せインターネットの環境を整備し、図書情報の

ネットワーク化を図り、サービスの向上を目指してまいります。

また、国・北海道の指定を受けた有形、無形の貴重な郷土の文化財や文化的遺産、資料の保護・保存と活用にも努めてまいります。

◎スポーツの振興

スポーツの振興についてはありますが、スポーツは町民が心身共に健康で明るく豊かで活力に満ちた健康的な生活を送るために欠かせないものであり、生涯にわたって、だれでも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境を整えていくことが必要であります。

このため、各世代や地域に応じた各種スポーツやレクリエーションの開催、指導者の養成と確保、町民の誰もが日常的にスポーツ活動を行い家族のふれあいや世代間交流などに大きな役割を果たす「総合型地域スポーツクラブ」への支援、スポーツ少年団に対する運営支援や協力を、関係機関、団体と連携・協力し推進してまいります。

◎各施設の整備

本年度から施設の維持管理費の一部をご負担いただくこととして、町内各集会施設・体育施設の有料化を図ることといたしました。なにとぞ事情お察しいただきご理解とご協力をお願いいたします。

生涯学習の拠点となる各施設につきましては、経費の節減に努めながら、住民が身近な交流学习の場として、快適に利用していただけるよう、整備、充実を図っていくことが必要であり、日高町民センター、門別総合町民センター、門別公民館、図書館郷土資料館等の機能を活用した各種学習機会の充実と、学習活動の支援、情報の収集と提供を更に努力してまいります。

◎スポーツ施設の整備

スポーツ施設につきましては、利用者のニーズに対応しながら、各施設の有効活用、安全管理と整備に努め、さらに、スポーツの情報発信の拠点として、利用しやすい施設を目指してまいります。

また、気軽に楽しむ地域のスポーツ活動の拠点として役割を果たしている学校体育施設の開放につきましても、一部使用料をご負担いただく中で、地域のスポーツ振興のため継続してまいります。

◎社会教育事業の広域化

社会教育事業の広域化につきましては、他町との合同開催が可能で、効果的な展開が見込める事業については、これまでどおり推進し、他町住民との交流の輪を拡充してまいります。

以上、平成21年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

『学校』
『家庭』
『地域』
生きがいをもった
学び合い



たんすコレクション“ファッションショー”開催！

門別本町長寿会手芸部により古着をリフォームしたドレス等披露

2

13

2月13日、日高町老人クラブ連合会女性部会(小山登美子部会長)研修会が門別町民センターで開催されました。

研修会では、午前中にとねっこ館インストラクターの尾沢道子さんによる「健康体操」指導、ワミレスフェイスエステサロン「ベリー」店長の坪島裕貴子さんによる「年齢より若々しく見せるメイク法と美容法」の指導が行われ、午後からは、門別本町長寿会手芸部(藤柳良子部長)による「タンスコレクションによるファッションショー」が開催されました。

家のタンスの中で眠っている、着物や古着をリメイクした素敵なドレスや和服が次々と披露され、司会やモデルも手芸部の皆さんが行い、タンスコレクションをまとった姿で舞台上に登場するたびに、会場からは大きな拍手と歓声があがっていました。

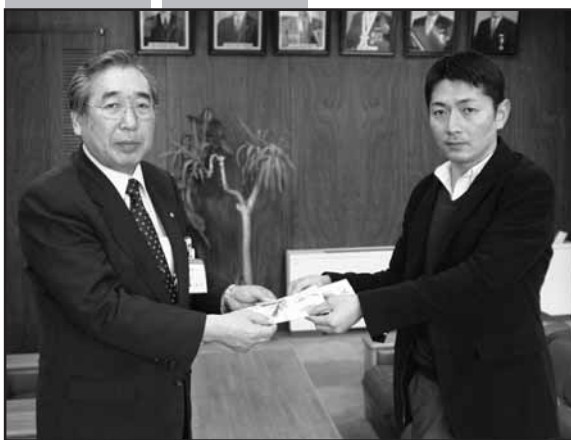


2

19

「北海道競馬振興のため役立ててください」と寄附！

「ダービー馬・メイショウサムソン号引退記念」として松本様100万円
「アーリーロブスト号、京成杯優勝記念」として三嶋様・鎌田様100万円



2月19日、第49回京成杯(G3)で優勝した、アーリーロブスト号の共有馬主である三嶋昌春氏と鎌田信一氏から、また先般引退して種牡馬入りすることとなった、メイショウサムソン号の馬主である松本好雄氏から、引退を記念して北海道競馬振興のために役立ててほしいと日高町へそれぞれ100万円の寄附をいただきました。

寄附金は、両氏の代理として(有)三嶋牧場の三嶋健一郎氏が町長室を訪れました。

三嶋さんは、「地元の産業に協力したいと考えています。北海道競馬の振興のために役立てていただきたい」と、町長へ目録を手渡されました。

ダイナミックに！迫力の大回転、腕前を競う！

北日高岳大回転スキー選手権大会が開催される！

2

28

2月28日、日高国際スキー場で第18回北日高岳大回転スキー選手権大会&第4回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会が開催されました。

晴天のゲレンデは、前日降った雪で良いコンディションとなりました。

40歳以上のシニア大回転大会から大会がスタートし、その後は未就学児クラスから成人クラスまで10クラスに分け、各クラスごとにタイムを競いました。

今年は100名の方が参加し、遠くは網走市や旭川市からも競技に参加して腕前を競い合いました。





3

1

華麗にシュプール描き、日高を巣立つ！

平成20年度産業学習修了証書授与式、11名に修了証書を授与！



3月1日、平成20年度産業学習推進制度第16回修了証書授与式が日高国際スキー場で開催されました。

修了証書を受け取ったのは日高高校3年生の11名で、式への入場は、一人づつゲレンデへシュプールを描きながら入場し、津田教育委員より修了証を受け取りました。

修了生を代表して、東京都出身の酒入ゆいさんが「自然の中での体験は、これからの生きる自信になります。仲間や温かく見守ってくれた多くの人と、素晴らしい時間を過ごせました」と答辞を述べました。

修了証書を受け取った11人は、スキーインストラクター等を目指し、3年間スキー特訓を重ねてきました。

厚賀中学校「全道税のポスター」で入賞者8名！

知事賞優秀賞、姉川さん(2年)・入選、眞野さん(2年)、全道5,860点から！

3

5

3月5日、第23回「全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」において入賞された厚賀中学校の8名に、日高支庁地域振興部長より賞状が手渡されました。

今年の「全道税のポスター」には、全道で5,860点の応募があり、厚賀中学校から8人もの入賞者がありました。

姉川さん他の入賞者の作品は、3月27日まで道庁1階ロビーに展示されています。

北海道知事賞 優秀賞	姉川 沙耶さん(2年)
北海道知事賞 入選	眞野 亜祐香さん(2年)
北海道教育長賞 入選	和田 絵梨さん(2年)
日高支庁長賞 優秀賞	前川 和紀君(2年)
日高支庁長賞 入選	濱田 柊君(2年)
日高支庁長賞 入選	干場 尚也君(2年)
日高教育局長賞 入選	出口 佳林さん(2年)
日高教育局長賞 入選	森永 かなえさん(2年)



3

8

ありがとうフェスティバル開催！

日高国際スキー場フェスティバル第3弾に多くの来場者！



3月8日、日高国際スキー場で日高国際スキー場フェスティバル第3弾として、「ありがとうフェスティバル」が開催されました。

天候にも恵まれ、団体客を含め、多くの来場者でにぎわいました。会場では、日高町水田農業推進協議会協賛による日高地域特産「日高せせらぎ米」の食べ放題(無料)や、甘酒、北海道日高乳業株協賛によるホットミルクの無償提供、ジンギスカン食べ放題が行われ、豚汁等が販売されました。

イベントの最後には、ひだか高原荘宿泊券や来シーズンのスキー場リフト1日券などが当たる抽選会も行われ、はずれた方にも残念賞がもらえるとあって、最後まで多くの方々の歓声に包まれました。



保健福祉だより

◎保健福祉課
TEL01456-2-6183
◎日高総合支所住民生活課
TEL01457-6-3173

高次脳機能障害

誰にでも起こりうる障害
脳梗塞や脳出血、交通事故等による脳損傷の後

「突然人が変わったように怒る・暴力をふるう」

「誰かが促さないと何もしようとしない」

「言われたことをすぐ忘れる」

・・・そんなことはありませんか？

高次脳機能障害とは

脳には主に3つのはたらきがありますが、高次脳機能障害とは脳の損傷が原因で、高次脳機能が障害された状態、すなわち、周囲からの情報に対し

て「適切に理解して行動することが出来なくなった状態」のことなのです。

* 脳の3つのはたらき*

- ① 運動機能（手足を動かす等）
- ② 知覚機能（音や臭い・手触り等）
- ③ 高次脳機能（記憶・認知・感情・言語）

この障害の特徴は「見えざる障害」という点です。

手足の麻痺等と異なり、一見、障害がなく日常生活を行う機能や会話が保たれているのに、職場や家庭での生活の中に障害が出たり、本人も周囲もその障害を理解・受容できないことが多いのです。また、見た目にわからなくても、本人も家族もその障害に非常に困っている場合もあります。

「高次脳機能」とは、言語を理解する・行動する・物体を認識する・記憶を保持するなど日常生活では基本的な機能を指します。「低次脳機能」というのはありません。欧米では「高次脳機能」と言わず「神経心理学的機能」「認知機能」という言葉を使っています。

高次脳機能障害の主な原因

- ① 脳血管疾患によるもの（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓等）
- ② 脳外傷（頭部外傷）によるもの（交通事故、高いところからの転落、スポーツ中の転倒等）
- ③ その他（脳炎、低酸素脳症、脳腫瘍等）

高次脳機能障害の症状

- ・ 精神的に疲れやすい
- ・ 集中力がない
- ・ 体の半分から左右どちらかの空間について気づかなくなる
- ・ 言葉を理解・表現できない
- ・ 新しく何かを覚えられない
- ・ ある状況の下で正しい行動がとれない

- ・ 抑制がきかない
- ・ 物事を自ら始められない
- ・ 自分で何か決断できない
- ・ 物事を計画して順序立てて実行することができない
- ・ 自身の病気への認識がない

* ただし高次脳機能障害者の誰もが当てはまるわけではありません。

子どもにもある高次脳機能障害

高次脳機能障害は、成長発達の途上にある子どもにとって、学ぶ力に影響をもたらしかねません。学校などの集団生活に入って適応できずに、初めて気づくケースもあります。

原因にあるような事故による脳の怪我や脳の病気があり、上記の症状が出現している場合にはご相談ください。

どこへ行ったらよいの？

高次脳機能障害かもしれないと思ったら、脳神経外科・精神科・神経内科・リハビリテーション科等を受診してください。

●お問い合わせ先●

「退院が決まり自宅生活に戻る」
「病気を持つ本人との関わり方がわからない」
「社会資源を知りたい」等の相談がありましたら、

静内保健所 健康推進課 保健師

電話 0146-42-0251

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成21年4月30日までとなっています。新しい被保険者証を次のとおり交付しますので、4月中に手続きをお願いします。なお、更新の対象となる方には、世帯主宛に通知します。

1. 受付期間及び時間

(1) 受付期間

平成21年4月15日(水)～平成21年4月30日(木)
午前8時30分～午後5時15分

2. 手続きに必要なもの

- (1) 現在お使いの被保険者証(世帯全員分)
- (2) 印鑑

3. 受付場所

居住地域ごとに次のいずれかの受付場所をご案内いたします。

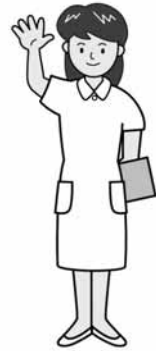
いずれの場所でも手続きはできますが、指定場所以外の場合は、交付までの時間が多少長くなります。

保健福祉課、日高総合支所住民生活課

水・くらしサービスセンター(旧富川出張所)、厚賀出張所

(注)住民登録の住所地以外への郵送を希望する方は、事前にご連絡下さい。

昨年は制度改正により、高齢受給者(70歳以上の方)及び、退職被保険者に該当されている方で65歳以上の方には、郵送により交付しましたが、本年は、従前どおり窓口での交付となりますので、ご協力をお願いいたします。



子宮がん検診のお知らせ

子宮がんは、年々発症が若年化しています。2年に1回、子宮がん検診を受け、早期にがんを発見しましょう。

〈日 程〉

場 所	老人福祉センター	富川公会堂
項 目	子宮がん検診	
日 程	平成21年5月13日(水曜日)	
受付時間	9:00～ 9:30～ 午前だけの検診です	13:00～ 14:00～ 午後だけの検診です
備 考 欄	乳がん・子宮がんの同時検診は、6月2日に札幌検診センターへバス送迎による検診を予定	乳がん検診は9月3日(富川公会堂)、また子宮がん・乳がんの同時検診は12月18日(門別公民館)を予定

〈対 象〉 子宮がん 20歳以上の女性で昨年受診していない方
定員に余裕のあるときは、対象外の方の申し込みを受け付けますが、検診料金は、全額自己負担となります。

〈検診内容〉 子宮頸がん 子宮頸部の細胞をとって調べます。
子宮体がん 子宮体部の細胞をとって調べます。(該当者のみ)
超音波検査 膈の中から超音波をかけて調べます。(希望者のみ)

〈料 金〉 子宮がん 頸部 1,600円 超音波検査 500円
体部 700円

※40歳(昭和44生まれ)の方・生活保護世帯の方・町民税非課税世帯(同意書を提出して下さい)の方は、無料です。町民税非課税世帯の方は、課税状況等を確認しますので、同意書の提出が必要です。印鑑ご持参のうえ本庁、総合支所、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所へお越し下さい。

〈申込み・問い合わせ〉

申込期間は、3月25日(水)～4月30日(木)です。

総合支所住民生活課健康・保険・介護グループ 電話 01457-6-3173
本庁役場保健福祉課健康づくりグループ 電話 01456-2-6183

新芽の季節、とねっこ館で身も心も新鮮にスタートをきりませんか？

第一期レッスンプログラムのご案内

レッスンプログラム名	開始日	開催曜日	回数	開催時間
初級アクア	4月8日	毎週水曜日	全11回	14:00～14:45
エアロビクス	4月8日	毎週水曜日	全11回	19:30～20:30
初級水中ウォーキング	4月9日	毎週木曜日	全11回	11:00～11:45
中級水中ウォーキング	4月9日	毎週木曜日	全11回	14:00～14:45
中級アクア	4月10日	毎週金曜日	全11回	14:00～14:45
ボクササイズ	4月10日	毎週金曜日	全11回	19:30～20:30
チェアビクス	4月11日	毎週土曜日	全11回	11:00～12:00

※会場の都合により日時が変更になる場合がありますのでご了承下さい

【申込み場所】 日高町役場 保健福祉課 電話 01456-2-6183 (土・日曜日は除きます)
とねっこ館 電話 01456-2-2221 (月曜日は除きます)

【申込期間】 3月25日(水)～4月5日(日)

【参加料】 レッスンプログラム1本につき500円

【スポーツ安全保険料】 60歳以上 820円、18歳以上60歳未満 1,520円

※教室参加中及び往復中に事故がおきた時のためスポーツ安全保険に加入して頂きます。

「こころの健康相談」のお知らせ

◇精神科医（嘱託医：石井病院 医師）による相談です。

◇次のような相談を受けています。

うつ病、ストレスによる症状がある（不眠、食欲低下、気力低下等）、人前に出られない、ひきこもっている、アルコール依存・ギャンブル依存・薬物依存、認知症、高次脳機能障害、自殺企図（リストカット等）、自死遺族の相談（自殺された方のご遺族からの相談）
犯罪被害者の方（精神的にストレスがある方）からの相談

※本人だけでなく家族からの相談も受けています。お気軽にご相談ください。

◇場 所：静内保健所 2階 診察室

◇時 間：13:30～15:30

◇料 金：無料

◇相談日



相 談 日		予約申込期限
平成21年4月	10日(金)	4月 6日(月)迄
5月	1日(金)	4月27日(月)迄
6月	5日(金)	6月 1日(月)迄
7月	3日(金)	6月29日(月)迄
8月	7日(金)	8月 3日(月)迄
9月	4日(金)	8月31日(月)迄
10月	2日(金)	9月28日(月)迄
11月	6日(金)	11月 2日(月)迄
12月	4日(金)	11月30日(月)迄
平成22年1月	15日(金)	1月12日(火)迄
2月	5日(金)	2月 1日(月)迄
3月	5日(金)	3月 1日(月)迄

※ 事前の申込みが必要です。

<申込先> 静内保健所（静内地域保健部）

健康推進課保健師または主査（精神保健福祉）

電話 0146-42-0251

「妊婦一般健診料」の助成が、 5回から14回に拡充されました (超音波検査は、現行どおり5回)

助成事業改正のおしらせ

町では、妊婦さんの健康管理等の充実を目的に、妊婦一般健康診査を公費で受けられる妊婦一般健康診査助成事業を実施しています。妊娠期の健康管理がより重要となる妊婦さんの増加や経済的負担等の課題に対応するために、平成21年4月1日から妊婦健診の助成回数を最大14回まで拡充します。また、それに伴い、道外での里帰り出産や助産所での出産に係る妊婦健診料についても助成対象とすることとしています。

対象となる方は、下記を参考に、居住地の窓口(本庁、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所)で受診票をお受け取りください。

	4 / 1以降に妊娠届出をされる方	3 / 31以前に既に妊娠届出をされた方
助成内容	妊婦一般健康診査を14回、超音波検査を5回助成します	妊婦一般健康診査の受診時期にあわせて追加交付します
助成額	各妊婦健診時期に、指定された健診項目が無料になります(指定以外の健診については、従来どおり自己負担になります)	
対象者	住民票が日高町にある全妊婦さん	平成21年4月1日以降出産予定の住民票が日高町にある全妊婦さん(4 / 1を基準日として、妊娠37週以前の妊婦さん)
配布方法	妊娠届出にあわせて交付します	①使っていない受診票を新たな受診票とさしかえます ②既に交付された受診票を使用済みの方でさらに追加交付対象になる方には、追加交付します
持参する物	特にありません	①既に配布された妊婦一般健診受診票(使用されていない方) ②母子手帳
その他	該当する方には通知をしていますが、お手数でも本庁または日高総合支所までおこしてください。ご家族の方の代理でも可能です。	

*道外での里帰り出産に係る妊婦健診を受診される方については、手続きがありますので直接下記までお問い合わせください。

ご不明な点等があればお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 本庁保健福祉課 電話 01456-2-6183

日高総合支所住民生活課 電話 01457-6-3173

受付時間 平日 8:30~17:15

「第60回 北海道植樹祭inえりも」参加者募集

北海道植樹祭が、下記日程でえりも町にて執り行われます。皆様のご参加をお待ちしております。

- 開催日 平成21年6月7日(日)
 - ・記念式典 10:00~11:00
 - ・植樹 11:30~12:45
- 開催場所
 - ・記念式典 えりも町灯台公園
 - ・植樹 えりも町歌別牧野内
- 内容 アトラクション・記念式典・植樹・催事(パネル展・特産物販売等)
- 主催 「北海道」と「北海道森林管理局」が「えりも町」と連携して実施
- 交通関係 無料送迎バスを利用願います。

日高地区-日高総合支所前	5:40出発	18:20帰着
門別地区-富川ルシナ前	7:00出発	17:00帰着
役場本庁舎前	7:15出発	16:45帰着
厚賀出張所前	7:30出発	16:30帰着
- 募集締切 平成21年4月24日(金)まで(先着順で60名になり次第締め切ります)
- お問い合わせ・申込先 日高町役場 産業経済課 水産林務グループ(電話01456-2-6185)
- その他 参加者全員に参加記念品及び昼食が出ます。

「火災警報器購入費助成事業」について

町では、在宅で生活する高齢者世帯や障害者世帯を対象に、住宅用火災警報器の設置費用の一部を助成することとしました。

- 1. 対象世帯** 日高町に住所を有し、現に町内の住宅に居住している次に掲げる世帯です。
ただし、公営住宅入居者や施設入所者などは対象外となります。
 - (1) 高齢者世帯 世帯全員が平成22年3月31日までに75歳に達する世帯
 - (2) 障害者世帯 重度の障害者（身体障害者手帳の1・2級、療育手帳のA判定、精神障害者保健福祉手帳の1級）で構成された世帯
 - (3) その他の世帯 高齢者（75歳以上）と重度の障害者（同上）で構成された世帯
 - 2. 対象経費** 住宅用火災警報器の購入及び取付費用
※平成21年3月1日以降に、日高町内のお店で購入・取付した費用に限ります。
 - 3. 助成内容** 1世帯あたり、5,000円を上限に助成します。
(申請は、1世帯につき1回とします。)
 - 4. 申請期間** 平成21年3月2日から平成22年3月1日まで
 - 5. 申請に必要なもの** 印鑑、障害者手帳、対象経費の分かる領収書及び預金通帳（世帯主名義のもの）
- 【問い合わせ先】 保健福祉課（電話 01456-2-6183）
又は、住民生活課（電話 01457-6-3173）

満70歳以上の方へのお知らせ①



「高齢者バス乗車証」の交付手続きについて

70歳以上の方がバスを利用する場合には、高齢者バス乗車証が必要となります。
町では、次のとおり高齢者バス乗車証の交付手続きを行っておりますので、バスを利用される方は手続きをお願いします。

◆手続き場所

保健福祉課、日高総合支所住民生活課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所

◆手続きに必要な物

現在、「老人福祉バス身分証」(緑色)をお持ちの方は、その身分証と印鑑を持参願います。
今回、新たに手続きされる方は、顔写真(タテ3cm、ヨコ2cm)と印鑑を持参願います。

◆交付負担金

有効期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
交付負担金	800円	2,000円	4,000円	8,000円

※有効期間内で、バスに乗り放題となります。

【問い合わせ】 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ(電話01456-2-6183)

満70歳以上の方へのお知らせ②

門別温泉とねっこの湯入浴優待券の更新手続きを次のとおり行います。



◆更新手続

平成21年3月23日(月)から

- ・交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証を持参してください。
※身分証を紛失された場合は、顔写真(縦3cm×横2cm)を持参してください。

◆新規交付

- ・年度途中で満70歳になられた方は、その翌月より申請できます。
※事前に対象者あてに案内文書を発送します。

◆手続場所

- ・保健福祉課、日高総合支所住民生活課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で行っています。

【問い合わせ】 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ(電話01456-2-6183)

「地デジ放送移行助成事業」について

町では、低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯及び障害者世帯を対象に、地上デジタルテレビ放送を受信するために必要な受信機器の購入や設置に係る費用の一部を助成することとしました。

1 対象世帯 日高町に住所を有し、在宅で生活している町民税非課税世帯の方で、世帯の収入金額が別表の収入基準額以下の次の世帯です。

ただし、生活保護世帯や施設入所者などは対象外となります。

- (1) 高齢者世帯 世帯全員が65歳以上の世帯又は65歳以上の世帯で18歳未満の者（18歳到達後最初の3月31日までの者を含む。）を扶養している世帯
- (2) ひとり親世帯 18歳未満の者（同上）がいるひとり親世帯
- (3) 障害者世帯 重度の障害者（身体障害者手帳の1・2級、療育手帳のA判定、精神障害者保健福祉手帳の1級）が同居している世帯



(別表)

世帯の人数	収入基準額		
	高齢者世帯	ひとり親世帯	障害者世帯
1人世帯	80万円		120万円
2人世帯	120万円	140万円	160万円
3人世帯	160万円	190万円	200万円
4人以上の世帯	1人増すごとに40万円を加算		

※収入金額は、年金収入、給与収入及び事業所得等の合計金額となります。

2 対象経費

- (1) デジタル受信機器（テレビ・チューナー・録画機など）の購入及び設置費用
- (2) 地デジ放送対応アンテナの設置又は変更に必要な費用

※平成21年3月1日以降に、日高町内のお店で購入・設置した費用に限ります。

3 助成内容

1世帯あたり、10,000円を上限に助成します。（申請は、1世帯につき1回とします。）

4 申請期間

- (1) 平成21年3月1日現在、既に地デジ放送の受信が可能な地域にお住まいの方
（期間）平成21年3月2日から平成22年3月1日まで
- (2) 上記以外の地域にお住まいの方
（期間）平成21年3月2日から平成23年3月31日まで

5 申請に必要なもの

- (1) 印鑑、障害者手帳と収入金額などが確認できるもの
- (2) 対象経費の分かる領収書（原本）
- (3) 預金通帳（世帯主名義のもの）

【問い合わせ先】 本庁保健福祉課（電話01456-2-6183）
総合支所住民生活課（電話01457-6-3173）



**道道新冠平取線
賀張～豊田区間供用開始**
3月31日正午より

①路線名
一般道道新冠平取線

②供用開始の区間
沙流郡日高町字豊田463番89
地先から
沙流郡日高町字賀張318番12
地先まで

③供用開始の日
距離 2390・60m
平成21年3月31日 正午

第5回チャイルド学級 「演劇鑑賞」



劇団の熱演に親子ともに引き込まれる

第5回チャイルド学級「演劇鑑賞」が2月28日(土)、門別総合市民センター(福祉センター)を会場に、「劇団風の子北海道」を招き、「ワイ ワニワニ」を公演していただきました。

「ワイ ワニワニ」は誕生日に1人でお留守番をしているオサム君のところにやって来た「へんてこなワニのおじさん」が、ダンスやマジックをしたりと、とてもにぎやかなお話です。

当日は天候にもめぐまれ、親子約110名の方々が訪れ、公演が始まると、子どもたちは、いつの間にか演劇に引き込まれ、目を輝かせながら問いかけに答えたり、笑ったりと楽しんでいました。

公演終了後、劇団の方の誘いにより手作りワニなどの小道具に興味津々に見たり、触ったりしていました。

平成20年度日高町冬季ゲートボール交流戦開催される!

平成20年度日高町冬季ゲートボール交流戦が3月5日(木)、門別中央スポーツホールで開催されました。

この大会は、生涯スポーツの振興と高齢者の健康増進を目指し、ゲートボールを通じて冬期間のスポーツ機会の拡充を目的に開催、町内のゲートボール愛好団体等、14チーム(約90名)が参加し、AからCの3ブロックに分かれ、日頃の腕前を競い合いました。

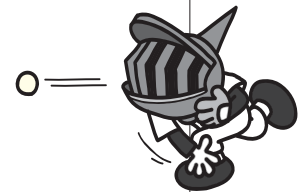
大会結果は次のとおりです。

◎総合優勝 **富川ふれあい**

各ブロック優勝 Aブロック：富川ふれあい Bブロック：明正会 Cブロック：ギンレイ



区分	掛金 1人年間	損害保険金額	賠償責任保険 てん補限度額				共済見舞金	
			死亡	後遺障害	入院	通院		
A1	600円	団体活動中とその往復	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 180万円	
		上記以外	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
A2	1,150円	100万円	150万円	1,000円	500円	1事故 500万円	対象外	
A3	600円	団体活動中とその往復	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	1事故 5億円 1人 1億円	突然死 180万円
		上記以外	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
A4	1,600円	団体活動中とその往復	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	1事故 5億円 1人 1億円	突然死 180万円
		上記以外	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
A5	800円	団体活動中とその往復	500万円	750万円	1,800円	1,000円	1事故 5億円 1人 1億円	突然死 180万円
		上記以外	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
Web限定	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	1事故 5億円 1人 1億円	突然死 180万円	



日高町スポーツ少年団優良少年団員表彰



平成20年度日高町スポーツ少年団優良少年団員表彰が2月22日（日）門別総合市民センター（スポーツセンター）で行われ、日高町のスポーツ少年団員として率先して活躍し、団員からも信頼されている15名が表彰されました。

星野明治本部長の式辞の後、受賞者一人一人に表彰盾が贈呈され、塩田透社会教育課長から祝辞が述べられました。

その後、受賞者を代表して門別スポーツリーダーズクラブの木田将平くんが謝辞を述べました。

表彰式終了後には、スポーツ少年団母集団交流会が開催され、少年団後援会と指導者によるミニバレー大会が行われました。



◎受賞少年団員

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 鈴木洸平（厚賀剣道スポーツ少年団） | 戸川大輔（厚賀野球スポーツ少年団） |
| 金谷明憲（豊郷剣道スポーツ少年団） | 川奈野一教（門別本町野球スポーツ少年団） |
| 大石佑哉（門別本町サッカースポーツ少年団） | 鳩岡翔太（富川野球スポーツ少年団） |
| 畠山 椿（富川FCスポーツ少年団） | 白川実季（富川ジュニアバレーボールスポーツ少年団） |
| 森山大輝（門別柔道スポーツ少年団） | 立花圭真（富川ミニバススポーツ少年団） |
| 木田将平（門別スポーツリーダーズクラブ） | 川島和貴（門別空手スポーツ少年団） |
| 小野寺惇（日高アルペンスキースポーツ少年団） | 三好悠斗（日高野球スポーツ少年団） |
| 平林啓介（日高剣道スポーツ少年団） | |

◆スポーツ安全保険◆

小さな掛金・大きな補償

スポーツ安全保険は、スポーツ、文化、奉仕活動を行うグループの人たちが安心して活動ができるようにつくられた補償制度です。

本年度、保険内容が改定されました。詳細については、パンフレットをご覧ください。スポーツ安全協会までお問い合わせください。

◎加入資格

5人以上のグループ

◎対象となる事故

グループ活動中、往復途中の事故

◎保険期間

毎年4月1日～翌年3月31日

◎加入申し込み先

(財)スポーツ安全協会北海道支部

TEL011-820-1709

◎各用紙取扱場所

日高町教育委員会 TEL01456-2-2451

加入対象者	補償対象となる団体活動等
子ども (中学生以下)	団体活動全般 (スポーツ・文化・ボランティア・地域活動)
	団体活動全般及び個人活動・練習
大人 (高校生以上)	文化・ボランティア・地域活動・団体員の応援、準備、片付け
	スポーツ活動(ダンス・踊りを含む) スポーツ活動の指導
大人(65歳以上)	子どものスポーツ活動(ダンス・踊りを含む)指導限定
大人(65歳以上)	スポーツ活動(ダンス・踊りを含む)
全年齢	危険度の高いスポーツ
全年齢	短期スポーツ教室(開催期間3ヶ月以内)の

子ども110番の家「のぼり旗」設置

近年、小中学生を狙った「不審者」や「つきまとい」など、子どもたちが巻き込まれる様々な事件が発生している状況を踏まえ、次代を担う子どもたちが安心して生活できる環境づくりの一助として、一時的に緊急避難のできる家を増やし子どもたちを守ることを目的に、昨年度より富川地区青少年育成連絡協議会及び富川小中高PTA連絡協議会で始めた「子ども110番の家「のぼり旗」」設置を他の地区にも広めようと今年度より厚賀町青少年育成委員会、日高中学校区及び門別中学校区通学路等パトロールボランティア協議会において取り組みを始めました。

「子ども110番の家」とは？

子どもが不安を感じて、通学路周辺の一般家庭、コンビニ、ガソリンスタンドなどに駆け込んできた時、児童・生徒を保護し、家庭、学校、警察等へ連絡してもらう制度のことです。

■お願い■

《子ども110番の家「のぼり旗」設置場所の皆さまへ》

子どもが助けを求めてきたときは、

- ①子どもの安全が確保されるまで保護して下さい。
- ②ケガなどがないか確認し、状況に応じて警察署や消防署へ通報して下さい。
- ③保護者又は子どもが通っている学校へ連絡して下さい。

《地域の皆さまへ》

「のぼり旗」は、諸事情によりご協力をいただける全ての場所に設置していただくものではなく、各取り組み団体において適当と思われる場所にご協力をいただき設置しているものです。

万一、子どもが助けを求めてきたときは、上記と同じ対応をしていただきますようお願いいたします。

《保護者の皆さまへ》

町内各学校において不審者に対する対応等指導に努めておりますが、日頃から、自宅や通学路周辺の「子ども110番の家「のぼり旗」」設置場所等を子どもと一緒に確認し、「知らない人にしつこく話しかけられたり、追いかけられたりなど」不安を感じたときの対応について、子どもへの指導をお願いします。



《のぼり旗》

富川在住の「千代 明」さんのデザインによるものです。

堅苦しくなく、子どもたちが親しみを感じられるようなやわらかいデザインになっています。

◇ 設 置 団 体 ◇

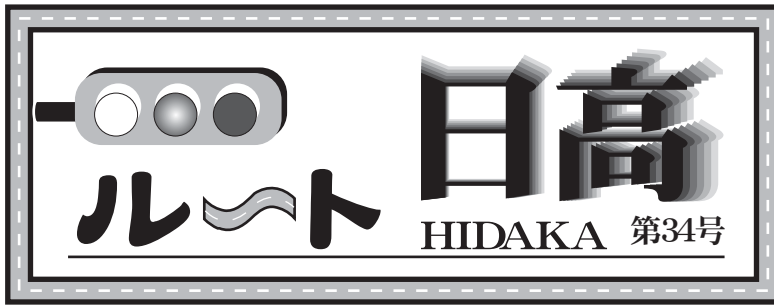
富川地区青少年育成連絡協議会／富川小中高PTA連絡協議会

厚賀町青少年育成委員会

日高中学校区通学路等パトロールボランティア協議会

門別中学校区通学路等パトロールボランティア協議会

日高町教育委員会



ストップ・ザ・交通事故死！
 —めざせ 安全で安心な車社会 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	10件
○死者数	1人
○傷者数	9人

2009年2月28日現在

**町民一人ひとりが交通マナーを守り
 交通事故のない社会を目指しましょう。**

！交通死亡事故発生！

2月13日午後8時30分ころ、日高町字日高の日高トンネルにおいて、軽自動車が対向車線にはみ出して大型貨物自動車と正面衝突し、軽自動車を運転していた男性1名が死亡するという事故が発生しました。

※ 冬道の安全運転5則

- 速度は夏場より10キロ減、車間距離は夏場の2倍
- 車の装備を過信しない
- 時間に余裕を持った安全運転
- 路面状況をよく確認する
 特に凍結しやすい場所 ～ トンネルの出入り口、橋の上、日陰部分
- 急のつく運転操作は禁物 ～ 急ハンドル、急ブレーキ、急発進、急加速



春の全国交通安全運動 4月6日(月)～4月15日(水)

☆子供たちを交通事故から守りましょう＝

- 新入学児童・園児の交通事故防止運動《4月6日(月)から15日(水)の10日間》
 ＝ 各小学校の入学式は、4月6日(月)日高、門別、厚賀小学校
 4月7日(火)富川、清島、里平小学校です ＝
- おめでとう各学校の入学予定者数（平成21年3月10日現在）
 ・日高小学校 8名 ・富川小学校 60名 ・門別小学校 31名
 ・清島小学校 1名 ・厚賀小学校 11名 ・里平小学校 1名



☆『交通事故死ゼロを目指す日』の実施について＝

- ・交通事故のない安全で安心な日常生活をおくるためには、私たち一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど注意深い行動をすることが大切です。
- 4月10日は国が定めた『交通事故死ゼロを目指す日』です。
- ひとりでも多くの方が新たな気持ちで交通安全行動に心掛け、家庭や職場そして地域と身近な所から思いやりのある運転を少しでも実践しましょう。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日
 交通死亡事故抑止5大対策キャンペーン**

1. 交差点事故防止
2. 高齢者事故防止
3. 飲酒運転根絶
4. シートベルト着用の向上
5. スピードダウン

**◇デイ・ライトで安全運転
 昼間のライト点灯に協力を！**

<昼間点灯効果>

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ



「国民年金保険料はきちんと納めましょう」

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたの納める保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時にあなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金の給付には老後の生活保障である老齢年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったとき障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金を受け取れないことがあります。(納付期限は納付対象月の翌月の末日。ただし、その日が土曜日、日曜日、祝日等に当たる場合はその翌営業日)

また、納付期限から2年間を経過すると納付することができなくなるため、将来受け取れる老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付案内書」により、納付期限までに金融機関・郵便局又はお近くのコンビニエンスストア・社会保険事務所で納めてください。

● お得な前納制度

将来の一定期間の保険料をまとめて納める(前納)と保険料の割引があつて大変お得です。前納を希望される場合は、社会保険事務所にご相談下さい。

● 便利で確実な口座振替

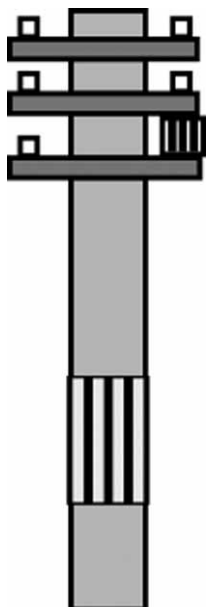
口座振替にすれば、あなたの指定の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます。一度手続きするだけで、毎月金融機関等に出向く必要がなくなり、納め忘れもありません。

また、口座振替でも、一年前納(毎年4月)や半年前納(毎年4月と10月)更に当月分を当月末に納めることができ、こちらもいずれも保険料が割引があります。

手続きは、金融機関・郵便局の窓口で。「国民年金保険料口座振替依頼書」に必要事項を記入して、金融機関等届出印を押印のうえ、お出しください。

<お問い合わせ先>

日高町役場住民課住民・年金G	TEL	01456-2-6182
日高総合支所住民生活課住民・福祉G	TEL	01457-6-3173
苫小牧社会保険事務所	TEL	0144-36-6133



電柱にカラスの巣を見つけたら、 <ほくでん>までご連絡ください。

毎年、春はカラスの繁殖期。カラスが電柱に巣を作るケースが多くなってきます。

巣の材料となる木や金属が、電線などの電気設備と接触しますと、停電の原因となります。

電柱に「カラスの巣」を見つけた場合は、<ほくでん>まで情報をお寄せ下さい。

〔ご連絡先〕

ほくでん 富川営業所 電話 01456-2-0019

※お電話は自動転送のうえ苫小牧支店で賜ります。転送料は当社が負担します。



みんなの力で 日高町を舞台にした映画 「木漏れ日の中で」を 実現させよう！

協賛金についてのご案内

個人

1口 2,000円 (何口でも可)

- 特典
- ・1口につき前売り券1枚進呈
 - ・エンドロールに氏名(1口につき1名)が載ります
 - ・エキストラ出演

法人

1口 30,000円 (複数社可)

- 特典
- ・1口につき前売り券15枚進呈
 - ・エンドロールに会社名が載ります

振込先：苫小牧信用金庫 日高支店

口座番号：1008093

口座名：「木漏れ日の中で」を応援する会

※恐れ入りますが、振込手数料の負担をお願いいたします。

※協賛金にご協力いただいた方、恐れ入りますが住所、氏名、電話番号を、右の問い合わせ先、武石までご連絡下さい。

あらすじ

悩みや心に問題を抱えた生徒達が、山村留学生として日高へやってくる。

心を閉ざした生徒達は、真心で向き合ってくれる先生や町の人と接していく中で希望という光を見出していく。

製作協力

NPO 日本映画映像文化振興センター

理事長 三浦朱門 (元文化庁長官、作家)

原作 沙矢光史

監督 瀬川昌治・後藤俊夫

シナリオ 石森史郎・沙矢光史

映画製作に関するお問合せ先

「木漏れ日の中で」製作委員会事務局
(相伝社内) 担当：山田 但

〒604-0883

京都市中京区楠町610番森ビル49号

電話 075-221-6444

E-mail : soudensha.eco@w7.dion.ne.jp

協賛金に関するお問合せ先

- ・武石秀雄 (産業学習第1期生)

携帯090-2696-4541

E-mail : takeishi0773...@docomo.ne.jp

- ・細砂光太 (産業学習第1期生)

携帯090-6659-2349

E-mail : buitti@t.vodafone.ne.jp

挨拶

20年前の春、雄大な自然に囲まれた日高に産業の一期生としてやってきました。

私が日高へ来た当初は、まだ寮が建設中で、国少や高原荘で寝泊まりしながら産学や高校の授業を受けていたことを今でも鮮明に覚えています。

日中は産学、夜間は高校へ通うという生活の中で、誌面に書かれた尊言を読み聞かせるのではなく、生身で私達とどこまでも向き合い、失敗や間違いを許してくれる懐の深い町教委や高校の先生達、面倒見のいい町の方々などに守られながら、何よりも大切に価値のある経験を得ることができた心から感謝しています。

その感謝の気持ちが、脚本までの5年という時間を支え続けてくれました。

通常の映画とは違った製作になるため、皆様のお力が不可欠であります。

何卒、ご協力お願い申し上げます。

産業学習第1期生 細砂光太

「木漏れ日の中で」脚本 沙矢光史

小中学校で、4月から移行措置を開始！ 現行学習指導要領の理念である「生きる力」は継承し、学習内容を増加

町広報「ひだか」(Hidaka) 2月号にも掲載しましたが、文部科学省は小・中学校の学習指導要領を改訂し、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度からそれぞれ全面实施となりますが、この4月から新学習指導要領が先行実施されます。

前号では、戦後6回目となる今回の学習指導要領改訂の経過や背景及び小学校の学習内容や授業時数の特徴について取り上げましたが、本号では、学習指導要領改訂の基本的な考え方と中学校の教育課程の枠組みや学習内容・授業時数の主な特徴について掲載します。

学習指導要領改訂の基本的な考え方

今回の学習指導要領改訂の基本的な考え方を要約すると、下記ようになります。

- (1) 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえた「生きる力」を育成する。
- (2) 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する。
- (3) 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな身体を育成する。

今回の改訂に継承された「生きる力」とは

- ① 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。
- ② 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。
- ③ たくましく生きるための健康や体力。など

中学校教育課程の枠組みについて

- ① 現行の教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間で構成する。
- ② 教育課程の共通性を重視し、選択教科は標準授業時数の枠外で開設可とする。
- ③ 国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数を400時間程度増加する。
- ④ 総合的な学習の時間は、教科の知識・技能を活用する学習活動を各教科の中で充実することを踏まえ、3学年合わせて190時間に縮減する。
- ⑤ 総授業時数は、各学年で35単位時間(週1コマ相当)増加する。

学習内容や授業時数についての特徴

今回の改訂では、言語活動や理数教育の充実などが強調されていますが、平成21年度には1年生数学の学習内容に「球の表面積と体積」や「代表値を用いた資料の整理」等が加えられ、3年生理科の学習内容に「水溶液とイオン」や「遺伝の規則性と遺伝子」等が加えられました。

また、全面实施される平成24年度には、体育でこれまで選択であった武道やダンスを含めすべての運動領域が必修となり、外国語では取り扱う語数が現行の「900語程度まで」から「1200語程度」に増えます。

授業時数については、移行期間の年間総授業時数は、これまでの980時間(週当たり28時間)と変わりませんが、次頁の表に記載しているとおり、選択教科と総合的な学習の時間の時数を段階的に減らし、平成21年度は1年生の数学が105時間(週3時間)から140時間(週4時間)に、3年生の理科が80時間(週2.3時間)から、105時間(週3時間)にそれぞれ増えます。

また、平成22年度には数学(3年生)と理科(2年生)、平成23年度には理科(3年生)について授業時数が増加し、新しい学習内容が加わります。

そして、新学習指導要領が全面实施となる平成24年度には、全学年の保健体育と外国語がそれぞれ35時間(週1時間)増加となり、年間総授業時数は980時間(週当たり28時間)から1015時間(週当たり29時間)に増えることになっています。

小・中学校の新学習指導要領(冊子)については、町民の方々の閲覧用として町立図書館にも数冊備えていますので、ご覧ください。新学習指導要領に関するご質問等がありましたら、最寄りの学校または日高町教育委員会管理課(電話 01456-2-3721)にお問い合わせください。

中学校の年間標準授業時数について

【平成20年度(現行)】

学年 教科等	1	2	3	計
国語	140 (4)	105 (3)	105 (3)	350
社会	105 (3)	105 (3)	85 (2.4)	295
数学	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
理科	105 (3)	105 (3)	80 (2.3)	290
音楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健 体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	270
技術 ・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
外国語	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別 活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
選択 教科等	0~30 (0~0.9)	50~85 (1.4~2.4)	105~165 (3~4.7)	155~ 280
総合的な 学習の時間	70~100 (2~2.9)	70~105 (2~3)	70~130 (2~3.7)	210~ 335
合計	980 (28)	980 (28)	980 (28)	2940

【平成21年度(移行期間)】

学年 教科等	1	2	3	計
国語	140 (4)	105 (3)	105 (3)	350
社会	105 (3)	105 (3)	85 (2.4)	295
数学	140 (4)	105 (3)	105 (3)	350
理科	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
音楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健 体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	270
技術 ・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
外国語	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別 活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
選択 教科等	0~15 (0~0.4)	50~85 (1.4~2.4)	80~140 (2.3~4)	130~ 240
総合的な 学習の時間	50~65 (1.4~1.9)	70~105 (2~3)	70~130 (2~3.7)	190~ 300
合計	980 (28)	980 (28)	980 (28)	2940

【平成22年度(移行期間)】

学年 教科等	1	2	3	計
国語	140 (4)	105 (3)	105 (3)	350
社会	105 (3)	105 (3)	85 (2.4)	295
数学	140 (4)	105 (3)	140 (4)	385
理科	105 (3)	140 (4)	105 (3)	350
音楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健 体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	270
技術 ・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
外国語	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別 活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
選択 教科等	0~15 (0~0.4)	15~50 (0.4~1.4)	45~105 (1.3~3)	60~ 170
総合的な 学習の時間	50~65 (1.4~1.9)	70~105 (2~3)	70~130 (2~3.7)	190~ 300
合計	980 (28)	980 (28)	980 (28)	2940

【平成23年度(移行期間)】

学年 教科等	1	2	3	計
国語	140 (4)	105 (3)	105 (3)	350
社会	105 (3)	105 (3)	85 (2.4)	295
数学	140 (4)	105 (3)	140 (4)	385
理科	105 (3)	140 (4)	140 (4)	385
音楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健 体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	270
技術 ・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
外国語	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別 活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
選択 教科等	0~15 (0~0.4)	15~50 (0.4~1.4)	10~70 (0.3~2)	25~ 135
総合的な 学習の時間	50~65 (1.4~1.9)	70~105 (2~3)	70~130 (2~3.7)	190~ 300
合計	980 (28)	980 (28)	980 (28)	2940

【平成24年度以降(新課程)】

学年 教科等	1	2	3	計
国語	140 (4)	140 (4)	105 (3)	385
社会	105 (3)	105 (3)	140 (4)	350
数学	140 (3)	105 (3)	140 (4)	385
理科	105 (3)	140 (4)	140 (4)	385
音楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健 体育	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
技術 ・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
外国語	140 (4)	140 (4)	140 (4)	420
道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別 活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
選択 教科等	—	—	—	—
総合的な 学習の時間	50 (1.4)	70 (2)	70 (2)	190
合計	1015 (29)	1015 (29)	1015 (29)	3045

※ 網掛けの箇所は移行期間と異なる部分。
注：() 内は週当たりのコマ数。

～ 使って環境に優しい ～



ペレット燃料とペレットストーブ展示



環境に与える負荷の軽減による人と自然の共生と豊かな環境を次世代に引き継ぐ事業「木質バイオマス燃料普及」として、家庭への普及展示を行っています。



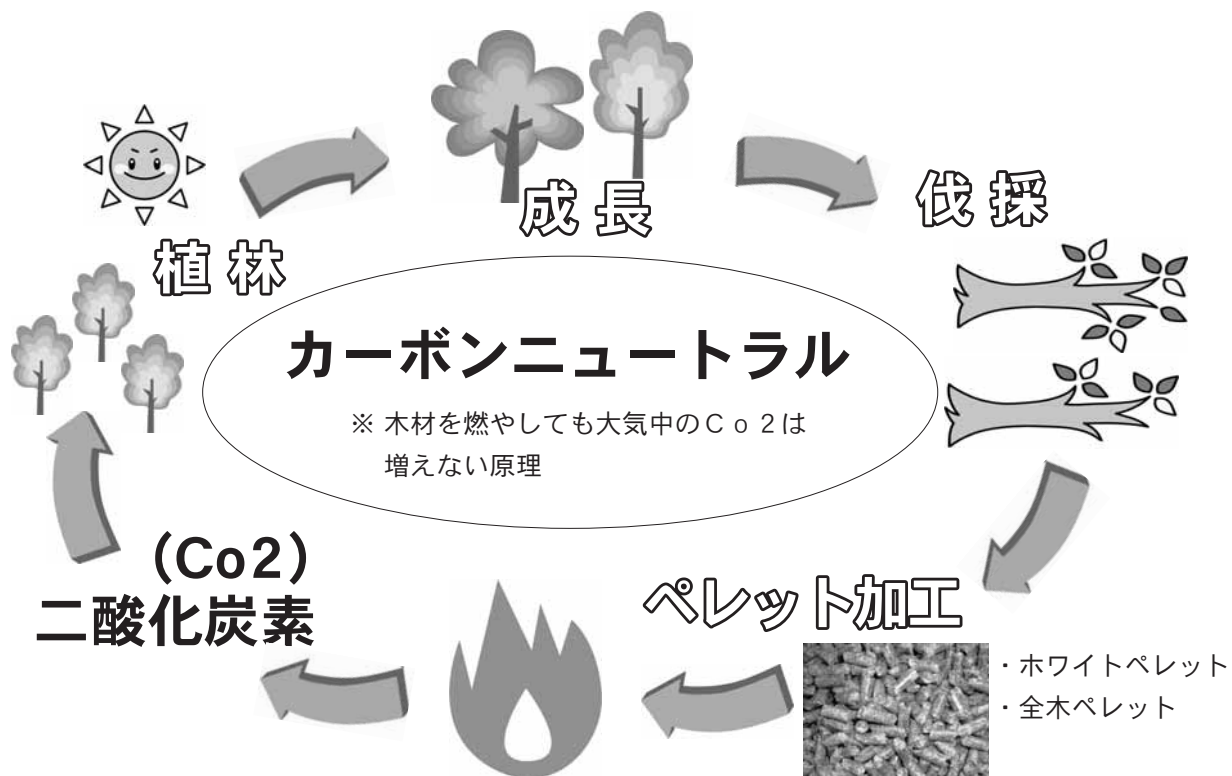
- ・日高町役場ロビー
- ・沙流川温泉ひだか高原荘ロビーにて展示



- ・富川公会堂ロビーにて展示

化石燃料から木質バイオマス燃料への転換が注目されています。

再生可能な資源である木が、二酸化炭素を吸収、成長し、燃焼させたときに発生する二酸化炭素はゼロカウントされ有効な手段と注目されています。



【問い合わせ先】

役場住民課 社会・環境・地域安全グループ
総合支所施設農林課 水・環境グループ

電話 01456-2-6182
電話 01457-6-2024



環境緑化を目的とした苗木の配布を行います

環境緑化を目的とした苗木配布を行います。

数に限りがありますので、希望する方はお早めにお申し込みください。

応募資格

日高町内に住所を有する方、もしくは日高町内に住所をおく団体（団体の場合は、公園等の公共の場に植樹することを条件とする。）

応募期間

平成21年4月1日(水)～4月17日(金)

苗木の種類

サクラ

申込方法

各家庭に1本（先着100本限定）までとします。団体については先着10団体（1団体10本以内）とします。苗木の数に限りがありますので、こちらで調整することもありますので、予めご了承ください。

配布方法

苗木の配布日については、後日連絡します。

▼受付及びお問い合わせ先

産業経済課 水産林務グループ
電話 014561216185
施設農林課 農林グループ
電話 014571612024

労働基準監督官採用試験のお知らせ

●受験資格

・昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの者
・昭和63年4月2日以降生まれの者
で次に掲げるもの

① 大学を卒業した者及び平成22年3月までに大学を卒業する見込みの者

② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

●採用予定者数 約110名（全国）

●試験日（第1次試験）

平成21年6月14日(日)

●受付期間

平成21年4月1日(水)～平成21年4月14日(火)

●申込書の提出先

（札幌市を第1次試験地とした場合）
〒06018566
札幌市北区北8条西2丁目1-1
北海道労働局総務部総務課

人事第1係

電話 011170912311

▼申込書の交付場所・お問い合わせ先

浦河郡浦河町栄町西1丁目3-31
浦河労働基準監督署
電話 014612212113

北海道警察官採用試験実施のお知らせ

●公告（申込書交付を開始します）

3月4日(水)

●申込書受付期間

4月1日(水)～4月15日(水)

●第1次試験日

5月10日(日)

●第1次試験地

・札幌方面：札幌、千歳、岩見沢、滝川、小樽、室蘭、苫小牧

・函館方面：函館

・旭川方面：旭川、稚内

・釧路方面：釧路、帯広

・北見方面：北見、網走

●受験資格

〔A区分〕

・実施区分 男性、女性

・採用予定日 平成22年4月以降（場合によっては、本年10月に採用されることもあります。）

・学歴 学校教育法による大学（短大を除く。）等を卒業した者（平成

22年3月卒業見込者を含む）

・年齢 昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者

〔B区分〕

・実施区分 男性のみ

・採用予定日 平成22年4月以降（場合によっては、本年10月に採用されることもあります。）

・学歴 A区分以外の者（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。）

・年齢 昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者

▼受付及びお問い合わせ先

門別警察署警務係

電話 014561210110

最寄りの交番・駐在所

北海道警察本部警察官採用センター

電話 011125110110

フリーダイヤル

電話 012018601314

高速インターネット 光回線

富川地区

日高町商工会と日高町では、誘致へ向けた取組を行っています。現在のところ、申込数が不足している状況です。皆様の加入をお願いいたします。

沙流川取水堰・日高取水堰からの放流についてお願い

● 次のような時に水門を開けて水を流します。

- ・雪どけ、降雨などにより川の水量が増えたとき。
- ・発電設備を点検補修するとき。
- ・車両の転落事故など、予測できない事故があったとき。

● 放流する時の連絡について

① 沙流川取水堰（ウエンザルダム）

◎ スピーカーの吹鳴

堰放流を開始する時、水位上昇の約15分前から約15分間吹鳴します。

◎ サイレンの吹鳴

堰サイレンは放流を開始する時、水位上昇の約10分前から約10分間吹鳴します。

② 日高取水堰

◎ スピーカーの吹鳴

堰越流を開始する時、約15分間吹鳴します。

川での事故防止のため、スピーカー、サイレンの吹鳴が聞こえた時には川より安全な場所に戻して下さい。特に魚釣りや子供さんの川遊びなどは、十分注意願います。

▼ 問い合わせ先

北海道電力㈱ 日高水力センター

電話 014571612076

平成二十二年歌会始のお題
・詠進歌詠進要領について

● 平成二十二年歌会始のお題

「光」と定められました。

※「光」の文字を使用していれば、「月光」のように熟語にしても、また、「光る」のように訓読しても差し支えありません。

● 詠進歌の詠進要領

① 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。

② 書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

③ 用紙は、半紙とし、記載事項はすべて毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意（但、半紙サイズ、二十四cm×三十三cmの横長とし、毛筆でなくても差し支えありません）。

④ 病気又は身体障害のため毛筆にて自署することができない場合は左記によることができます。

・代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

・本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの聞きを使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

・視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

● 注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

① お題を詠み込んでいない場合・短歌の定形でないもの又用紙が縦長の場合。

② 一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合

③ 詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合

④ 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

⑤ 詠進要領④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

⑥ 住所、氏名、生年月日、職業を書いている以外のものその他この詠進要領によらない場合

● 詠進の期間

お題発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

● 郵便のあて先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は小さく折って封入して差し支えありません。

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職宛に、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二〇日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ (<http://www.kunicho.go.jp/>) をご参照下さい。

（注）個人情報の取扱いについて

・利用目的
詠進要領②で記載いただいた個人情報、歌会始のために必要な範囲で利用します。

・利用及び提供の制限
法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

自衛官募集受付中!

●募集種目

予備自衛官補

●区分

○一般公募

18歳以上34歳未満の方

○技能公募

18歳以上で保有する国会免許資格

等に応じ、53歳～55歳未満の方

●受付期間

4月13日まで

●試験日

4月18日(土)～20日(月)の1日

●処遇等

教育訓練招集手当

日額7900円

●教育訓練

○一般公募 50日/3年以内

○技能公募 10日/2年以内

●合格発表

5月22日(金)

●その他

教育訓練招集に応ずる義務のみ有

し、防衛招集義務、国民保護等招集

義務及び災害招集義務はありません。

▼問い合わせ先

お近くの自衛官募集相談員

中川 美和 (富川北)

中村 聖子 (厚賀町)

川淵 健一 (新町)

又は、自衛隊札幌地方協力本部 静内
地域事務所

電話 0146-4412121

(内線364)

「不法投棄」はやめましょう

「ごみや不要なものを「少しだから燃やせばいいや」と、庭先などで安易に焼却してはいませんか?

これからは空気が乾燥する時期となり、ごみ焼きによつて野火が発生し建物に燃え移る原因にもなりますので、絶対にやめましょう。

「ごみの焼却(野焼き)行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止されています。

・不法投棄: 5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金又は併科

・焼却行為: 3年以下の懲役、もしくは300万円以下の罰金又は併科という重い罰則が適用されます。

周りに迷惑をかけたためにも家庭ごみは決められた日に決められた場所に出してください。

▼お問い合わせ先

平取町外2町衛生施設組合

年金を受給されている皆様へお知らせ

65歳以上の公的年金受給者で、
個人住民税を納税されている方へ

平成21年10月から、公的年金に係る所得に対する個人住民税(道民税・市町村民税)のお支払い方法が変わります。

公的年金を受給されていて、個人住民税を納めている方は、現在、役場、金融機関等でお支払いいただいておりますが、今回の制度導入により、個人住民税が公的年金から特別徴収(天引き)されることとなります。

●対象となる方(左記の①～②の要件に当てはまる方)

平成21年4月1日現在で、
①年齢が65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税の納税義務のある方

②年額18万円以上の老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等を受給している方

※厚生年金、共済年金、企業年金などを含む全ての公的年金に係る所得額に応じた税額が特別徴収(天引き)の対象となります。

ただし、その税額は老齢基礎年金または老齢年金、退職年金から特別徴収(天引き)されます。(い

わゆる2階・3階部分の年金からは特別徴収されません。)

●実施時期

・平成21年10月支給分の年金から個人住民税の公的年金からの特別徴収制度では、受給者が支払うべき個人住民税を社会保険庁などの「年金保険者」が市町村へ直接納め、受給者には、年金から個人住民税を差し引いた差額が支払われることとなります。納税のために金融機関へ出向いたり、現金を用意する必要がありません。

この制度は、個人住民税のお支払い方法を変更するものであり、新たな負担は生じません。

なお、特別徴収(天引き)の開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、21年度の税額の半分については、平成21年6月及び8月に普通徴収(納税通知書により支払う方法)により納めて頂くこととなります。

また、年金所得以外の所得に係る個人住民税及び対象とならない方の個人住民税については、従来どおりの方法によりお支払い頂くこととなります。詳しくは役場税務課までご連絡ください。

▼お問い合わせ先

日高町役場税務課課税グループ

電話 01456-216184



満100歳！お誕生日おめでとうございます！

大谷 サダさん（明治42年3月9日生）

3月7日、入所されている日高高寿園にて、大谷さんの100歳を祝う記念式典が開催されました。

町長から祝状と記念品の贈呈が行われ、入所されている方々や職員から祝福を受けました。また、遠く茨城県や倶知安から、家族の方も駆けつけ、たくさんの皆さんに囲まれてのお祝いとなりました。

「ご寄付ありがとうございます
ございました」

◇兵庫県 松本好雄様

メイシヨウサムソン号の引退を記念し、農業振興寄附金として、100万円を寄附されました。

◇浦河町 三嶋昌春様

◇浦河町 鎌田信一様

アーリーロブスト号の第49回京成杯（GⅢ）優勝を記念し、農業振興寄附金として、100万円を寄附されました。（12ページに記事掲載）

◇日高町老人クラブ連合会女性部部长 小山登美子様は、学校環境美化のため、雑巾多数を寄附されました。

◇山際辰夫様（豊郷）ジュース多数

◇富川西光寺婦人部 部長 山中安子様（富川北）雑巾・ジュース多数

老人ホーム門別長生園得陽園へ

◇鍋澤忠良様（平取町）ヨーグルツペ・甘酒多数

介護老人保健施設門別愛生苑へ

◇田村稔様（厚賀町）金一封 ◆藤島一昭様（富川西）金一封 ◆吉田国男様（緑町）金一封 ◆飯田あや子様（富川北）金一封 ◆矢野暲一様（千栄）金一封

以上、日高町社会福祉協議会へ

ふるさと日高 応援寄附金 （ふるさと納税）

▼福祉・少子化対策に関する事業
▽匿名（東京都品川区） 5千円

▼自然環境保全に関する事業
▽三和正伸様（千葉県佐倉市） 5千円

▽匿名（京都市） 5千円

▼地域振興に関する事業
▽渡邊美和子様（東京都豊島区） 5千円

▽匿名（富山県） 1万円
▽匿名（新潟市） 5千円

▼自然環境保全に関する事業
▼産業振興に関する事業

▽匿名（愛知県岡崎市） 5千円

ご厚意に感謝いたします。

これまでの累計（2月末日現在）
62件 1,245,000円



統一標語 「火のしまっ君がしなくて誰がする」

野火防止強調期間 3月20日～4月19日
春の火災予防運動 4月20日～4月30日

毎年この時季は《野火》が急増する季節です。春の訪れとともに空気が非常に乾燥し強風が吹くなど、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、消防署では住民各位の協力を得ながら無火災を目指して警戒を強めています。野火の発生原因の殆どが、不注意やマナーの悪さによるものです。ちょっとした気の緩みがあなたの大切な財産や尊い命を奪ってしまうだけでなく、隣近所にも大迷惑（損害）を与えます。火を取り扱うときは、責任と自覚を持ってください。

注意！！… 非常時には携帯電話を使用することがありますが、通称名は避け、住所を正確に伝えてください。

4月の保健ガイド

▽赤ちゃん健診

22日(水) 門別公民館

*対象は、平成20年4、6、9、12月 生まれの
赤ちゃん

▽よいこ健診

7日(火) 門別公民館

8日(水) 富川公会堂

*対象は、満1歳6ヶ月～1歳8ヶ月、満3歳～
3歳2ヶ月のお子さん

▽子育てひろば(育児相談)

16日(木) サンポック

21日(火) 子育て支援センターわくわく館

▽予防接種

〈麻しん・風しん混合〉

2日(木)

日高国保病院

22日(水)、23日(木)

門別国保病院

24日(金)

富川駅前クリニック

〈3種混合〉

13日(月)・14日(火)

門別国保病院

15日(水)・16日(木)

鎌田病院

17日(金)

富川駅前クリニック

〈BCG〉

9日(木)

日高国保病院

21日(火)

門別国保病院

〈ポリオ〉

20日(月) 厚賀コミュニティーセンター

27日(月) 門別公民館

30日(木) 新光町生活館

お子さんの健診
予防接種のお知らせです



わくわく館 4月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前 午後			1 ひよこさん くれよん	2 開放 開放	3 ひよこさん 開放	4 開放 開放
午前 午後	6 開放 開放	7 開放 開放	8 わいわい ミッキー&ミニ	9 開放 トーマスの会	10 きりんさん ありさん	11 開放 開放
午前 午後	13 開放 開放	14 子育て講座 開放	15 うりほー くれよん	16 移動図書 開放	17 うさぎさん 開放	18 開放 開放
午前 午後	20 開放 開放	21 子育て相談 開放	22 ミッキー&ミニ うりほー	23 開放 開放	24 ひよこさん 母親教室	25 開放 開放
午前 午後	27 開放 開放	28 こいのぼりの会 開放	29 休館日	30 開放 開放		

- ・開放の11時頃から読み聞かせ、手遊び、体操などを行っています。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは、その年齢に合った遊びをしますが、専有ではありませんので、気軽にご利用下さい。
「ありさん：ハイハイ」「ひよこさん：よちよち歩き」
「うさぎさん：走れる子」「きりんさん：誕生日がH19.3月以前の子」
- ・今月は7日(火)、21日(火)が身体測定の日です。
- ・6日～30日まで「こいのぼりの会」です。手形、絵、折り紙などでにぎやかに飾り付けをしてわくわく館に大きなこいのぼりを泳がせましょう。

※14日(火)の子育て講座は「親子ヨガ」です。

講師 YOGA DE BEE 土井民恵氏

10:30～、2歳以上の親子、申込みは11日(土)まで

※21日(火)の子育て相談の日に保健師さんから年間の保健事業についてお話しをしていただきます。

※28日(火)の「こいのぼりの会」は、10:30から行います。

【利用時間】 相 談 午前9:00～午後5:00
広場開放 午前10:00～午後12:00
午後1:30～午後4:30

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター

クレジット・サラ金・交通事故・離婚・相続・賃貸借・おとなりとのトラブル・・・などなど何でもお気軽にご相談ください。

4月の相談日・・・1日(水) ・6日(月)

・8日(水) ・15日(水)

・20日(月) ・22日(水)

・27日(月)

□事前予約制 Tel.0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

4月の予定

◆とみかわ児童館

- 2日(木) ぬりえぬり放題
- 10日(金) 1年生だけ工作会
- 16日(木) キラキラちゃれんじ
移動図書館
- 17日(金) かみであそぼう
- 23日(木) スーパー児童クラブ
- 30日(木) カレンダーづくり
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、29日(水)
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前ページに掲載しています。
 ※わくわく通信・行事予定表は日高町ホームページに掲載
 されています。「日高町ホームページ」→「くらしの情
 報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」
 ■お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別総合町民センター

〈スポーツセンター〉

- 5日(日) 全国ママさんバレーボール大会日高予選会
- 12日(日) 第3回近隣町テニボン大会
- 19日(日) 日胆柔道少年団交流大会(文部科学大臣旗争奪)
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日

〈福祉センター〉

- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別図書館郷土資料館

- 「こだまみわこ」版画作品展実施中 ~4月28日(火)まで
 企画展「昔の道具あれこれ」実施中 ~4月12日(日)まで
 *図書館に無い本でもリクエストできます。
 *門別図書館で借りた本は、日高図書館・門別公民館・
 厚賀コミュニティセンターでも返却できます。
 *図書の寄贈については、随時受け付けています。
 ■開館時間 火~金 10:00~18:00
 土・日 10:00~17:00
 ■休館日 毎週月曜日・29日(水)・30日(木)
 休館中の図書返却はブックポストをご利用下さい。
 ■お問合せ 門別図書館郷土資料館
 電話 01456-2-3746 FAX 01456-2-3711

◆日高山脈館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
 電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
 電話 01457-6-2469

人の動き

	人口	男	女	世帯数	外国人
今月の人口	14,136人	6,976人	7,160人	6,679世帯	88人
前月対比	(△9)	(1)	(△10)	(△2)	(2)

平成21年2月末現在

